

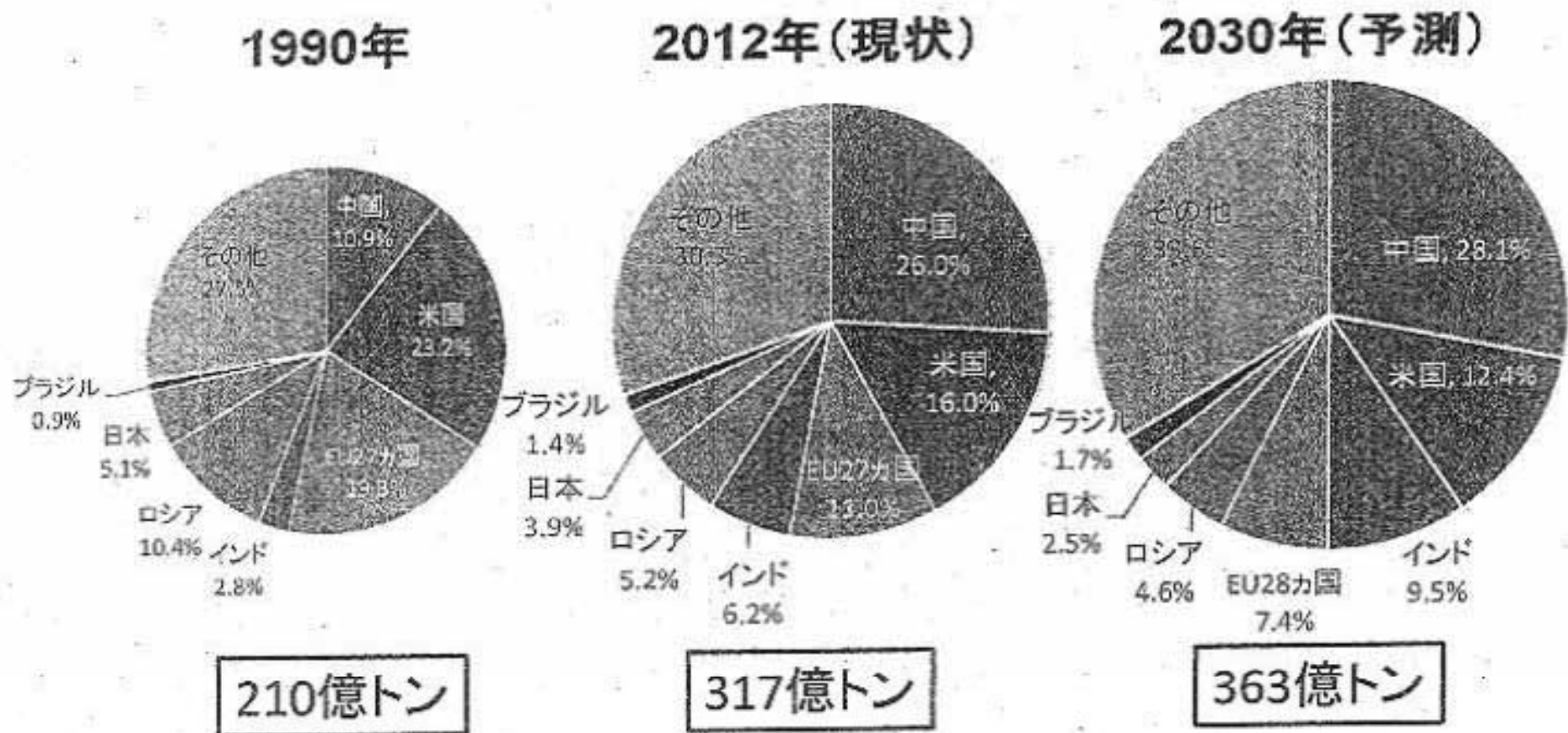
地球温暖化対策について

(平成27年2月中央環境審議会
総会資料から抜粋)

中部地方環境事務所環境対策課

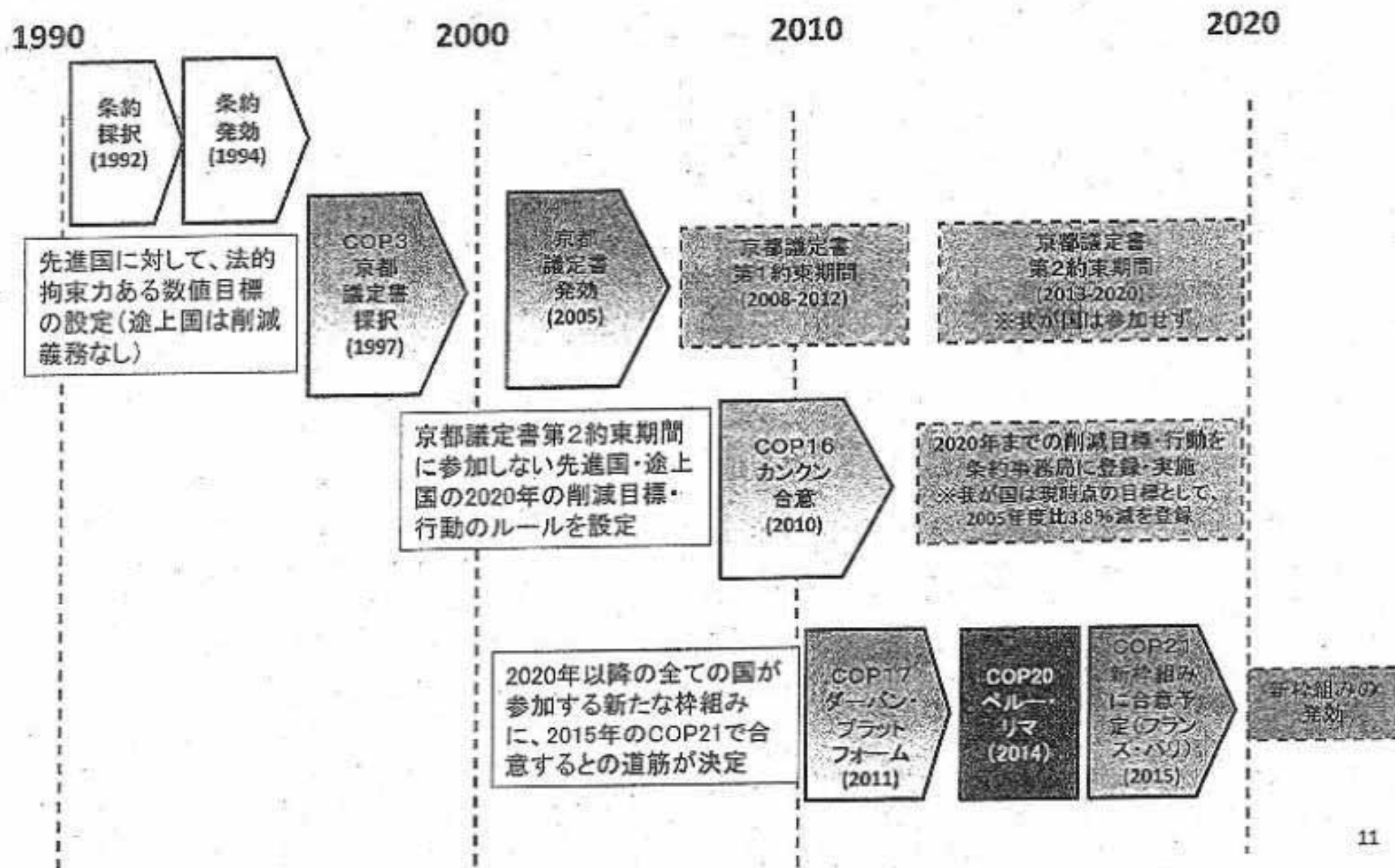
世界のエネルギー起源CO2排出量の推移

- ◆ 世界全体の温室効果ガス排出量のうち、米中2カ国で世界の40%以上を排出。
- ◆ 今後の排出量は、先進国は微増なのに対し、途上国は急増する見込み。

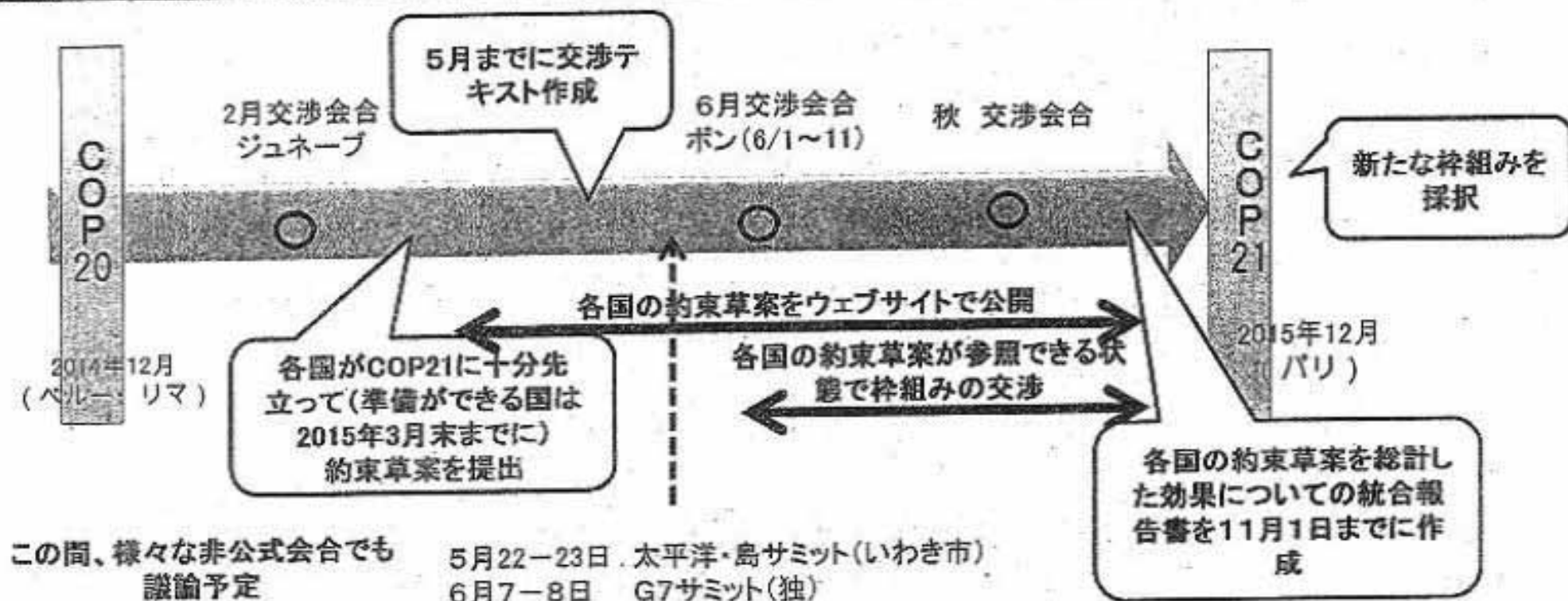


IEA「CO2 emissions from fuel combustion 2014」 「World Energy Outlook (2014 Edition)」に基づいて環境省作成
 ※2030年はNew Policies Scenarioの値。

気候変動に関する国際交渉の経緯



2020年以降の枠組み合意に向けた道筋



今後の日本の対応:

- 全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組み構築に向けて、引き続き交渉に積極的に貢献。
- 約束草案については、COP決定、各国の動向や将来枠組みに係る議論の状況、エネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえて検討し、できるだけ早期に提出することを目指す。

気候変動枠組条約第20回締約国会議(COP20)の主要な成果

1. 開催概要

2014年12月1日(月)～14日(日) 於:ペルー・リマ

2. 主要な成果

- (1) 約束草案には、緩和を中心とし、適応についても含めることを検討すること、約束草案に含む事前情報については参照値・期間・対象範囲・カバー率等を含みうることを、提出した約束草案についてはウェブサイトに掲載するとともに、2015年11月1日までに各国の約束草案を総計した効果について統合報告書を作成すること等が決定された。

【注】緩和:温室効果ガスの排出を抑制又は削減する活動 / 適応:気候変動による影響に対処する活動

- (2) COP21で採択される新たな枠組みに関し、交渉テキスト案の要素についての各国の主張を俯瞰した文書を作成。
- (3) 緑の気候基金(GCF)への拠出額が100億米ドルを超え、右を歓迎する旨のCOP決定が採択された。日本は、国会の承認が得られれば、15億ドルを拠出することを発信。

3. 日本の対応

- (1) 望月大臣は、日本代表ステートメントにおいて「2050年までに世界全体で50%減、先進国全体で80%減」という目標を改めて掲げるとともに、約束草案を出来るだけ早期に提出することを目指すこと、我が国の技術を活用した世界全体の排出削減への貢献、途上国の緩和行動及び適応に関する支援、資金支援等を進めていくことに言及。
- (2) 望月大臣は、二国間クレジット制度(JCM)に署名した12か国が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し、JCMの進捗の歓迎と更なる進展に向けて共同声明を発表した。

望月環境大臣の対応

(1) 閣僚級会合における日本代表ステートメント



昨年12月10日のハイレベル・セグメント(閣僚級会合)において、日本政府代表として、下記について演説。

- ・「2050年までに世界全体で50%減、先進国全体で80%減」という目標を改めて掲げること
- ・我が国の約束草案の出来るだけ早期の提出を目指すこと
- ・我が国の技術を活用した世界全体の排出削減への貢献、途上国の緩和行動及び適応に関する支援、資金支援等を進めていくこと

(2) バイ会談



COP20議長国ペルー、COP21議長国フランス、EU、英国、中国等7つの国・地域の閣僚及び潘基文国連事務総長など国際機関の長と会談を行い、新たな枠組みの合意に向けて協調していくことの重要性を確認。

- ・潘基文国連事務総長からは、全ての国に約束草案を来年第1四半期に提出することを要請している旨述べられた。
- ・EUからは、日本の約束草案の早期提出への期待が示された。
- ・フランス及び英国等からは我が国が気候変動問題の解決をリードすることへの期待が示された。

(3) 「JCM署名国会合」を開催

二国間クレジット制度(JCM)に署名した12か国が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し、JCMの進捗の歓迎と更なる進展に向けて共同声明を発表。

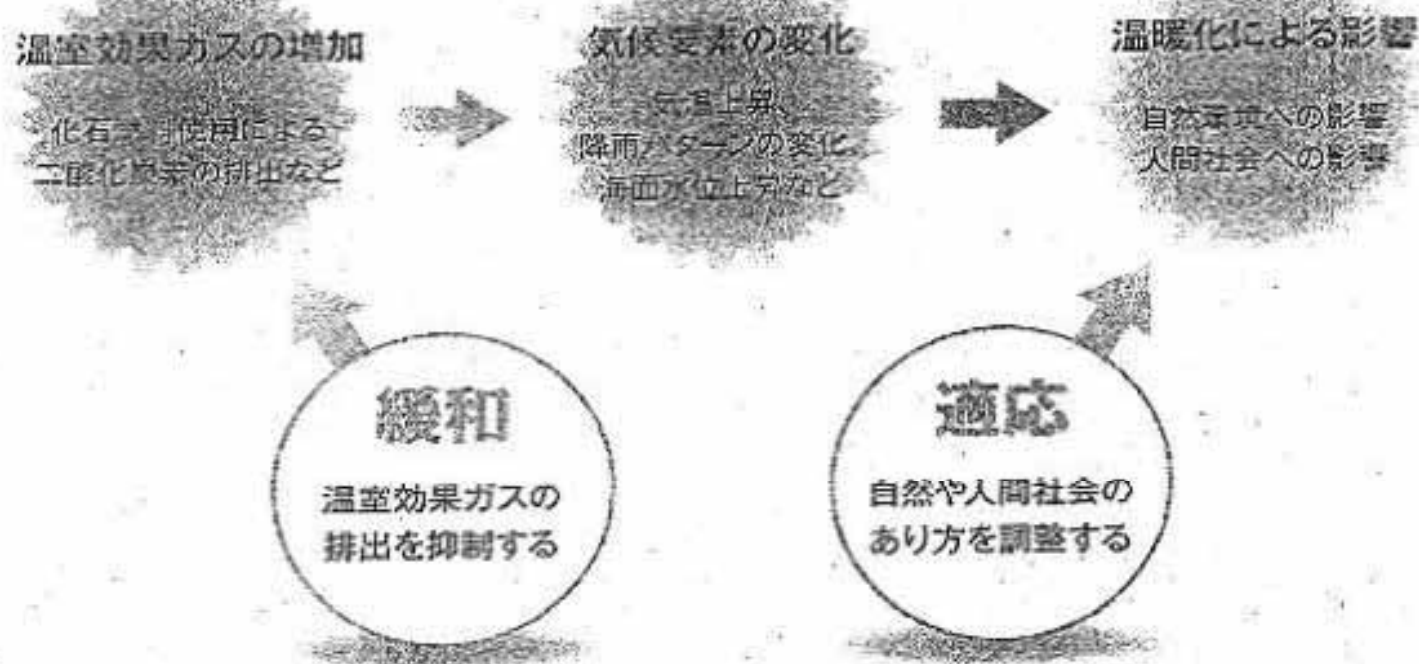


気候変動への適応の取組

○緩和とは:地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制

○適応とは:既に起こりつつある、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整

※気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書では、「適応及び緩和は、気候変動のリスクを低減し管理するための補完的な戦略である。今後数十年間の大幅な排出削減により、21世紀とそれ以降の気候リスクを低減し、効果的な適応の見通しを高め、長期的な緩和費用と課題を減らし、持続可能な開発のための気候にレジリエントな(強靱な)経路に貢献することができる。」とされている。



適応計画策定に向けたステップ

※2°C目標^(注)を達成したとしても、我が国において気温の上昇、降水量の変化、極端な現象の変化など様々な気候の変化、海洋の酸性化などの影響が生ずる恐れがあり、その影響への適応を計画的に進めることが必要とされている。

(注)2°C目標 温室効果ガスの濃度を安定させることを目的に掲げる国連気候変動枠組条約に基づき、産業革命以前と比べ、世界平均気温上昇を2°C以内にとどめるため、各国が合意した目標

中央環境審議会地球環境部会に気候変動影響評価等小委員会を設置(平成25年7月)



- ・不確実性を考慮した日本の気候変動の予測
- ・IPCC第5次評価報告書を含め、500を超える文献をもとに、有識者の検討のもと、現在及び将来の気候変動の影響を7分野、30の大項目、56の小項目に整理
- ・重大性・緊急性・確信度について評価 等

日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)(平成27年3月)

※本報告書案を取りまとめ現在、パブコメ中(1月～2月)



政府全体の総合的、計画的な取組として、適応計画を策定(平成27年夏目途)

※定期的な見直し(5年程度を目処)

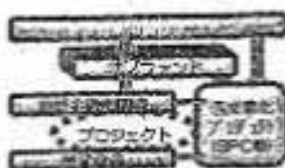
平成27年度エネルギー対策特別会計予算(案)の概要

平成27年度エネルギー特別会計予算(案) 1,125億円 (26年度予算額1,116億円)

再生可能エネルギーの導入及び省エネ対策というエネルギー起源CO2の排出抑制対策を実施。

①環境と経済の好循環の実現 (予算(案) 89億円)

- ◆地域低炭素投資促進ファンド事業
- ◆環境金融の拡大に向けた利子補給事業
- ◆エコリース促進事業
- ◆(新)リースを活用した業務部門省CO2改修加速化モデル事業



②地域経済循環の拡大(予算(案) 260億円)

- ◆先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業 (グリーンプラン・パートナーシップ事業)
- ◆地熱・地中熱等の利用による低炭素社会 推進事業
- ◆公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業



③健康で心豊かな暮らしの実現 (予算(案) 52億円)

- ◆(新)省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業
- ◆低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業
- ◆地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業
- ◆木材利用推進・省エネ省CO2実証事業(農林水産省連携) 等



④ストックとしての国土価値向上 (予算(案) 89億円)

- ◆低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業 (国土交通省、警察庁、厚生労働省、総務省、農林水産省との連携を含む)
- ◆廃棄物発電の高度化支援事業
- ◆廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入促進事業
- ◆低炭素化に向けた公共交通利用転換事業 (国土交通省連携) 等



⑤あるべき未来を支える技術の開発・普及(予算(案) 415億円)

- ◆(新)再エネ等を活用した水素社会推進事業
- ◆洋上風力発電実証事業
- ◆潮流発電技術実用化推進事業(経済産業省連携)
- ◆(新)先導的低炭素技術(L2-Tech)推進基盤整備事業
- ◆(新)設備の高効率化改修支援モデル事業
- ◆CCSによるカーボンマイナス社会推進事業 (一部経済産業省連携)
- ◆(新)水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査事業 (厚生労働省連携)
- ◆中小トラック運送業者における低炭素化推進事業(国土交通省連携) 等



地域経済の再エネ資源活用大規模化

⑥環境外交を通じた22世紀型パラダイムの展開

- (予算(案) 166億円)
- ◆二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業
 - ◆“一足飛び”型発展の実現に向けた資金支援事業
 - ◆二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業
 - ◆途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業
 - ◆アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 等



【横断的】低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチ

- ◆(新)「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業
- ◆エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業

(予算(案) 50億円)

- ◆(新)持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業 等